

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月20日 |
| 【会社名】 | 株式会社ドリームインキュベータ |
| 【英訳名】 | Dream Incubator Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役CEO 原田 哲郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 |
| 【電話番号】 | (03)5532-3200 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 上村 敏弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 |
| 【電話番号】 | (03)5532-3200 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 上村 敏弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第15条に変更を加え、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 代表取締役の解職を目的事項とする取締役会等の招集権者及び議長を、指名報酬委員会委員長である社外取締役とすることを可能にするため、現行定款第22条に変更を加えるものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

監査等委員でない取締役に原田 哲郎氏、三宅 孝之氏、細野 恭平氏、藤田 勉氏の4名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役に宇野 総一郎氏、宇田 左近氏の2名を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に森本 英香氏を選任するものであります。

第5号議案 監査等委員でない取締役に対する株式報酬制度に係る額および内容の一部改定の件

監査等委員でない取締役に対する報酬体系をより業績連動性が高い仕組みへ見直すことに伴い、株式報酬制度に係る額、および内容の一部を改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 82,816 | 224 | - | (注1) | 可決 98.80 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 原田 哲郎 | 70,530 | 2,789 | 9,721 | (注2) | 可決 84.14 |
| 三宅 孝之 | 70,523 | 2,796 | 9,721 | | 可決 84.14 |
| 細野 恭平 | 70,532 | 2,787 | 9,721 | | 可決 84.15 |
| 藤田 勉 | 73,019 | 300 | 9,721 | | 可決 87.11 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 宇野 総一郎 | 69,938 | 3,381 | 9,721 | (注2) | 可決 83.44 |
| 宇田 左近 | 73,033 | 286 | 9,721 | | 可決 87.13 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 森本 英香 | 72,639 | 680 | 9,721 | (注2) | 可決 86.66 |
| 第5号議案 | 78,456 | 4,584 | - | (注3) | 可決 93.60 |

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上